



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

## 【発行】

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】松本倫子

【編集責任者】菰口悦子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

## 一歩ずつ前進を

会長 松本倫子



若葉の美しい季節、第四十六回総会を無事迎えることが出来ました。常日頃ご支援をいただいている皆様に厚くお礼申し上げます。

昨年度は対外的な事業として、東京奈良まほろば館での第二回チャリティー書画展を県肢体不自由児協会・東大寺福祉事業団との共催で、十一月二十日から二十五日まで開催いたしました。ご揮毫くださいました南都諸大寺ご高僧様、県障害福祉課、狭川理事長、表具師様はじめ多くの方のご支援を賜り開催することができました。また東大寺と深いご縁がある公益財団法人原田積善会様から書画展にと多額のご寄付を頂戴しました。皆様に感謝申し上げます。

本年度は九月五～六日に第十三回チャリティー墨書展を奈良県文化会館で、東京まほろば館第三回書画展を十二月十九～二十日に開催いたしますので、みなさまよりしくお願い申し上げます。

昨年九月の愛知県での第四十七回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、七月の第四十九回近畿肢体不自由児者福祉大会大阪

大会、十一月の地域指導者育成セミナーに参加して、今日の課題障害者本人の住まい方・医療的ケア・入所施設での暮らしの質・親子の高齢化・移動支援・計画相談・後見人制度等）について学習しましたが、どの課題も全国共通の課題でした。課題の克服には制度の見直しも必要ですし、親子には制度についての知識や意識の向上も要りますが、自分達の地域の実情を把握して、地域にあった父母の会活動が必要です。実際の生活を

送る中での当事者の生の声、良いことも困っていることも共に市町村行政に訴え、同時に子どもたちの支援者にもきちんと伝えて行きますよう。この力を身に付けていただくために、研修部会では話し合いを進めています。今年「医療的ケアを伴う人たちと家族支援」の実践について、万葉介護サービスセンターの上山さんのお話を伺いました。障害の重い人それぞれにあったケアの実践報告を聞き、受講した会員は胸が熱くなり、奈良も捨てたものではないと思つたようです。障害者本人のことをよく

理解して、あたたかいこころを持って、きちんとした技術でケアに当たってくださる方に出会うと、親子はホッとします。そんな方が奈良で増えてほしいと願います。

楽しい事業として、夏にディズニートンアイスの鑑賞バスツアーを実施、十二月に奈良ロイヤルホテルで親子で楽しむクリスマス会を実施し、必要な人に合わせて、刻み食やミキサー食をホテルに用意してもらい、みんなでおいしい食事をいただき、生のクラシック音楽とハンドアーチェリーを楽しみました。

本人部会では、障害者本人の役員が中心になり、父母の役員が手伝いながら、障害者の自主性を引き出すべく活動をしています。今年名古屋方面へ一泊バス旅行を実施しました。愛知県の父母の会の障害当事者、親御さんと交流会を開き一歩前進しました。

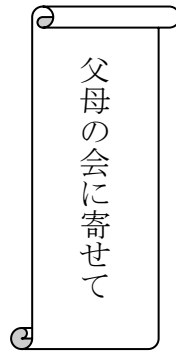
父母の会の親たちが頑張ってきた介護事業所や作業所、四力所が、昨年から今年にかけて、国と県の施設整備の対象となりました。斑鳩町のNPO法人「虹の家」には生活介護事業所となり立派なグループホームが出来、一年が経ちました。十一月NPO法人「わかくさもえぎ」が大和郡山市九条

駅前にはショートステイ二床付きの生活介護事業所「わかくさもえぎ」を新築し、この四月桜井市でNPO法人「ひかりの森」は重度介護入浴設備と二床のショートステイを備えた生活介護事業所「日和」を見事に竣工されました。NPO法人「団栗会」には、申請中の重度介護入浴設備と田原本町の地域活動支援センターを兼ねた生活介護事業所の新築計画が、国・県の予算に組み入れられるよう朗報を心待ちにしております。

いづれも肢体不自由を主とした人たちの在宅生活を何とか少しでも長く、豊かにさせてやりたいという親たちの思いが、行政はじめ沢山の方々の理解につながり、予算化され新築の形として結実しました。父母の会の歴史がそれぞれに息づいて花が咲いたと言えま

す。地域の拠点施設として、会員にも、地域住民の皆さんにも利用されるよう願います。  
 奈良県では向こう五年間の「奈良県障害者計画」が新しく策定されました。また「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が制定され、今年一年をかけて、施行に向けての話し合いが続きます。障害者権利条約も批准され、障害者基本法にもあるように、障害のある人も

当たり前に生きていける社会を作る基盤が奈良にも出来ました。障害者にたいして県民理解を深めていただくため、「あいサポート運動」にも積極的に参加協力をしていきたいと思っております。  
 今年度もご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



奈良県健康福祉部  
 部長 土井 敏多

本年四月に奈良県健康福祉部長を拝命いたしました土井でございます。松本会長をはじめ父母の会の皆様には、平素から本県の障害福祉行政の推進に、ご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

父母の会におかれましては、肢体不自由児・者の生活の向上、社会参加の促進等様々な活動に積極的に取り組んでいただき、ご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から深く敬意を表します。

さて、県におきましては、新たに、平成二十七年三月に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」を制定いたしました。この条例は、ご存知のとおり、障害を理由とする差別の解消、障害のある人の権利擁護及び県民の理解の促進に関する基本的な事項を定め、障害を理由とする差別の解消や啓発に関する施策を推進することにより、全ての県民が、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すものでございます。申すまでもなく、障害のある人だけではなく、高齢者や児童等誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活し、活動できる環境を整えていこうとするものでもございます。したがって、このような理念の実現には、より多くの県民理解や県民運動的な取り組みを進めることが肝要と考えております。このため、まずは様々な機会を捉えて条例の周知に努めるほか、県民や企業を対象とした「まほろば あいサポート運動」を積極的に推進してまいりたいと考えております。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

またこの三月に、父母の会をはじめ多くの団体、関係者の皆様か

らご意見をいただきながら、「奈良県障害者計画」を策定いたしました。この計画は、「障害のある人が暮らしやすいと感じることが出来る奈良県」を目標に掲げ、「障害のある人に寄り添った生活全般にわたる包括的な支援」、「ライフステージを通じた切れ目のない支援」を施策推進の基本的な考え方としており、今後この計画の実現に向けて、障害者施策を着実に推進してまいれる所存でございます。また、その際には、父母の会をはじめ障害のある方ご本人やそのご家族、関係者の方々のご意見をいただきながら、より効果的な施策の推進に努力してまいりたいと考えております。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、父母の会をますますのご発展を心から祈念申し上げます、ご挨拶といたします。



子どもたちの笑顔のために

奈良県立奈良養護学校

校長 中野 義久



太陽の日差しに一層の輝きが増し、初夏の趣が感じられる季節を迎えています。

平素は、本校教育の推進に温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度四月より校長を拝命いたしました。子どもたちの笑顔こそが学校の財産であり、この笑顔を守っていくために精進を重ねていく所存ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

本年度、本校の方は二十五名の新入生を迎え、整肢園分校では九名の子どもたちが入学しました。入学して早二カ月が過ぎようとしています。子どもたちの表情には学校生活に慣れた安心感と余裕も少し感じられるようになりました。また、それ以外の学年の子どもたちも上級学年に進級して逞しさが出てきた様子が見受けられ、嬉しく思っています。

さて、本校においても、子ども

たちの障害の重度・重複化の最近の傾向を反映して、本年度の医療的ケア対象の子どもたちが、昨年度より四名多く、二十三名となりました。子どもたちの命と真摯に向き合い、校内で医療的ケアを安全に一層推進していくことが、学校の重要な課題の一つとなっております。障害のある子どもたちに等しく教育を保障していくために、医療との連携を一層深めていく必要性を感じているところです。

過日、奈良県総合医療センターのNICU (Neonatal Intensive Care Unit 新生児集中治療室)を見学させていただく機会を得ました。ご存知のように低出生体重児や病的新生児等の集中治療を行っている施設ですが、出生時の危機を乗り越えた赤ちゃんの穏やかな寝顔を見ていると、命の素晴らしさとこの世に生を受けた尊さを改めて考えさせられました。

本校の子どもたちも、一言では語り尽くせない、それぞれの歴史を持つています。そして今も命と向き合いながら学習に励み、日々精一杯生きていくひたむきな姿と純真な瞳から受ける感動は、まさにNICUで受けた感動そのものです。

こうしたかけがえない命だからこそ、子どもたちには、未来志

向で、頑張つてほしいと願っています。常に目を外に向け、様々なことに積極的に体験し、自分の可能性を広げてほしいのです。子どもたちが「学校に来て楽しい」「今日も学校に来てよかった」と思えるような、まさに子どもたちが内面から輝きを放つような教育を創造していく学校になるように努力をしていきたいと思えます。

本校は、平成二十二年より障害のある子どもたちが生きていく上での必要な力を獲得するための活動で、いわば特別支援教育の根幹というべき自立活動の充実に取り組んできました。そして、この二年間は、取り組んだ成果を授業づくりに反映させることで、子どもたちの確かな学びを育む授業づくりを行っています。特に子どもたちにとって楽しく学習しやすい新たな教材開発を行う中で、大学と連携してタブレットパソコンや大型モニター等のICT

(Information and Communication Technology) 情報通信技術) を活用した教材ソフトの開発を行い、子どもたちに自分に合った様々な学びの方法を提供する取組を進めているところです。このような取組を通して子どもたちの学習の機会が広がり、一人ひとりの潜在的な育つ力をも

れなく引き出すことで、卒業後、地域で豊かに暮らしていく力に発展していくことを願っています。しかしながら、教育の根底を成すものは、やはり心であります。つまり、心で心を育てることが教育であると考えます。そのために、これからも子どもや保護者の願いを受け止め、寄り添いながら、子どもを深く慈しむ愛情と優しさを大切にしていきたいと思えます。

そして、子どもたちの素晴らし

い笑顔のために、保護者のもとより県肢体不自由児・者父母の会連合会の皆様と共に手を取り合つて精進していく所存ですので、今後とも、本校教育に一層のご支援をお願い申し上げます。

施設の紹介



「ケアホーム虹の家の現状とこれからの課題」

特定非営利活動法人 虹の家

施設長 吉村 文男

一、虹の家の紹介と

グループホーム設置の経緯

虹の家は学校卒業後、子どもたちが夢を持って活動できる場として平成十一年にスタートしました。翌年、奈良県と斑鳩町から小規模作業所の認可を受けて、本格的に活動が始まり、平成二十二年四月には生活介護事業に移行しました。地域に密着した施設を目指して、書道、陶芸、絵画など様々な文化活動を行うとともに、ミュージックベル演奏等による地域交流も行なっています。しかし日中活動は充実してきましたが、親の高齢化と共に自宅での介助が困難になってきたこともあり、グループホーム設置の必要性が高まり、平成二十六年四月に「ケアホーム 虹の家」を開設して共同生活援助事業と短期入所事業を始めました。現在一年が経過してグループホームには四名の入居があり、日常生活を送っておられます。住み慣れた実家からグループホームに入居された当初は、住環境が変わり、利用者の方にとって心身ともに疲れることがあったと感じますが、時間の経過と共に笑顔が増え、また体調を崩すことなく元気な姿を見ると何より安心しました。今では環境にも慣れ、毎日楽しく過ごされています。

一、グループホームの現状と

課題

さて、平成二十五年九月に奈良県で行なわれた近畿肢体不自由児者福祉大会の分科会で奈良の取り組みとして発表する機会をいただきました。そこでグループホームにおいて充実した支援を行なうためには必要な人材を確保すること、特例措置としてヘルパーサービスを利用するにあたり、サービスを支給時間を十分に受けること、そして安定した運営ができることの三点を課題として報告しました。これらの中で、まず人材確保に関してですが、現在は世話人四名、生活支援員八名で支援にあたっています。ただ、グループホームは夜勤、早朝及び夜間帯の仕事が中心であるため、日中と比べて長時間勤務ができる職員を確保していくことと、同性介助を行っているため必要な人数（男女各一名）を確保しなければならぬ現状があります。また、短時間勤務のパート職員で時間をつないでいるためシフト作成の困難さも生じています。質の高いサービスを提供するためには、職員個人のスキルを磨くことはもちろんですが、必要な人数を確保することが現在も課題となっています。次にヘルパーサービスにおいては必要な方に対して行政からある程度のサービstime数の支給決定がおりてヘルパー利

用が可能な方に支援を行っていただきます。そして事業運営ですが、平成二十七年四月からの報酬改定にあたって基本報酬の引き下げは当法人のように規模の小さい事業所では事業運営に大きく影響してしまっています。というのでも虹の家のグループホームでは、より手厚いサービスを提供するために前述の通り、常時世話人と生活支援員の二人体制を採っており、その分人件費の割合が大きくなっています。また、二部屋の空室があるため事業収入が予定より少ないことも要因となつています。

グループホームの報酬単価は僅かながら上がりましたが、安定した運営を行えるように空室を埋めることとショートステイの利用拡大を理事会で優先課題として取り組んでいます。



明日香養護学校

前PTA会長 仲子 理絵



平成二十六年年度の明日香養護学校のPTA活動は、例年通り広報部主体の年二回の広報誌発行と、

進路部主体の進路学習会（年三回）・動作の学習夏期集中学習会・進路現地研修・部員研修を行いました。そして、PTA全体の新たな活動として「ベルマーク運動」に取り組みました。初めての取り組みで集まった点数は決して多くありませんが、平成二十八年度の創立五十周年に向け、またその後も子供たちの学校生活に必要なものの購入に役立てられれば、と考えております。

八月には愛媛で開催された全肢P連の全国大会で、「医療」をテーマに学校とPTAの取り組みを発表する機会を与えていただきました。発表用資料作成の作業を通して、改めて学校と保護者の連携の大切さと、重度重複化の児童・生徒が増えてきている状況に、医療機関との協力体制の構築の必要性を考えさせられました。また、全国大会での発表や情報交換の場は、私自身とても勉強になり、貴重な体験をさせていただきました。

PTA全体で取り組んだ、七月と九月のイオン樞原店での「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の店頭活動、十月の清掃奉仕作業、十一月のたばな祭でのバザーと模擬店には、たくさんの方々にお越しいただきご協力いただきましたことに、この場をお借りしてお

礼を申し上げます。ありがとうございます。ございました。

またニュースにもなりました、本校三棟の建て替え工事の際に発見された『小山田遺跡』につきましては、一旦埋めて保存し、校舎を当初の予定より少しずらした位置に建てる、ということでも工事が再開され、十月末に校舎が完成予定であることを、合わせて報告させていただきます。

学校の先生方をはじめ、地域の皆様、関係各位のご協力のもと、平成二十六年年度の活動を無事終えることができたことに深く感謝申し上げますとともに、子供たちがよりよい学校生活を送れますよう、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奈良養護学校

P T A 会長 今井 篤子

二十六年度も本部役員、進路対策部、保体部、広報部、地域代表で役割分担し活動を行いました。今年も一丸となって取り組んだイオン大和郡山店での P T A バザー、ビッグエクストラ大安寺店での絵本バザー、イオン高の原店での「幸

せの黄色いレシートキャンペーン」の店頭活動等、地域社会で子ども達がいいきと生きていける為の啓発活動を行っています。その中で、「学校はどこにあるの?」「お子様は、元気?」「お母さんも元気で頑張つてね」と、声をかけて下さる方々に力をもらっています。

また、文化鑑賞会として学校共催のわたぼうしコンサート、同窓会・振興会共催の成人式も行いました。例年の、ならNOW発行、ボランティアアカット、親睦会、手作り品作成・手話等の講習会の活動をしました。そして、進路対策部主催で、初めての親子宿泊体験を社会福祉法人 中川会のご協力のもと実施させて頂きました。それぞれの親子が、生活に役立てていくきっかけを貰えるとても貴重な体験が出来、社会への第一歩が踏み出せた様に思います。

そして地域ふれあい広場として、支援機器について保護者の知識を深め、子どもの日常生活に役立てようと、初めて取り組んだ校内福祉機器展。父母の会の皆様をはじめご協力頂いた、たくさんの方々のお力添えで開催出来ました事感謝しております。

この一年、理事会に出席させて頂く事で、私自身漠然としていた子どもの卒業後の生活イメージが、

少しずつ描けるようになってきたと感じています。これからも、学校で出来る取組みを大事にしつつ、卒業後の生活を見据えた福祉サービス、医療等との連携についても考えて活動していきたいと思っております。今後とも、温かいご支援をいただけますようお願い申し上げます。



第四十七回 全国大会の報告

愛知県

◆平成二十六年九月六日〜七日 ◆ロワジールホテル豊橋

記念講演

「障害者スポーツとQOL」

本部役員 漸井 みゆき

ロンドンパラリンピック日本代表加藤啓太氏による講演が行われました。小中高と名古屋養護学校を経た後、一日二十四時間の介護を必要とされるにもかかわらず一人暮らしを始め、日本福祉大学に

通われました。障害者スポーツ・ポッチャではオリンピックをはじめとして多くの大会で好成绩を収め、世界一をめざし夢に向かって日々頑張つておられます。スポーツを通じて協調性、勝負、自己決定の力を得られたとのこと。失敗をすることで成長する、常に非常識な人間をめざし、いつも新熱く語られました。

現在はNPO法人を設立し、障害者の生活支援とスポーツ支援事業に取り組み、理事長として奮闘されています。障害のための挫折や苦労を経験されながらもたくましく前向きな姿勢に感動しました。

基調講演

「障害児(者)医療学寄付講座」と医療的ケアについて

(障害児者医療従事医師の育成と障害者地域医療の促進)

本部役員 朝長 智子

名古屋大学院医学系研究科障害児(者)医療学寄付講座 教授 三浦清邦氏による基調講演が行われました。



「障害児(者)医療学寄付講座」(以下講座)は愛知県の寄付により開かれており、不足している障害児(者)医療に従事する医師養成が目的です。スタッフは障害児(者)医療に関係する三科(小児科小児神経グループ・整形外科小児グループ・精神科)の医師で構成されています。講演者の三浦先生は、小児科小児神経のグループの医師として参加されています。重症児の生きる力に魅せられて、障害児の医療にかかわってこられたそうです。

この講座の対象は、主に小児期発症の障害児とその成人年齢に達した障害者です。具体的には、脳性麻痺・筋ジストロフィー・骨系統疾患を中心とした肢体不自由児(者)や重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、自閉症を中心とした発達障害児(者)が対象です。重い障害があっても地域で暮らせるように、それを支えていくことも医療の大きな使命であり、同時にやりがいのある医学分野であることを学生を始め若い医師に伝えることを重視されています。「医療的ケアが必要な重度の心身障害のある児者でも、医療・保健・福祉・教育の連携のもと、地域で普通に豊かな生活ができる環境の整備」を最終目標に据えられています。実際には、医学部の四年生になっても

重症児のことを知らない学生がいるそうです。理解を深めるため、障害を持つ子供とその家族に参加してもらい、医学部五年生に臨床実習を行っているとのことでした。実習中には子供を診察したり、お父さんの思いを聞いたりするので、そうなんです。実習を受けた学生は自分たちがどのような診療科に進んでも障害を持つ子供たちを診ていこうと答えるものが増加したそうです。しかし、専門医になろうと決めた学生は減ったとのことでした。障害を持つ子供たちは「快眠・快食・快便」が整って、はじめて体調良く生活できるので、日々の生活に医療の助けが得られるように協力してくれる医師を増やしたいと話されました。三浦先生は、私たち家族ができることも提案されました。子供たちと一緒にいろいろな所へ行き理解者を増やすことです。近くの開業医に普段から家族全員で診てもらおうようにすることもその一つです。子供たちが生き生き暮らしている様子を知ること、寄り添っていこうという気持ちが生まれるのではないかとのことでした。また、胃ろうや気管切開などの医療的な処置は、障害のある人にとってメガネや車いすと同じようなもので、生活を豊かにすると話されました。

シンポジウム



テーマ  
「共生社会の実現を目指して」

地域医療の実践報告  
〈在宅支援のための医療型障害児入所施設開設に向けて〉  
医療法人信愛会  
社会福祉法人明世会  
理事長 大石 明宣氏

本部役員 宿利 三知恵

大石医師は愛知県豊川市の医療法人信愛会の理事長に平成九年就任。昭和六十一年から往診を始め平成元年訪問看護を開始し、その後訪問看護が診療報酬化されると本格的に重度の障害児者とその家族に関わるようになりました。介護保険で高齢者福祉が手厚いのに対して、在宅の医療的ケアが必要な重度障害児者に対する支援がないことから、共生型福祉複合施設の設定を目指し、豊川市肢体不自由児者父母の会の皆さんと一緒に活動。平成十七年社会福祉法人明世会を設立されました。小児から高齢者まで、重度の障害があつて

も、医療依存度が高くても、安心して暮らせる医療・介護・福祉のトータルケアサービスが実現できるように進めています。

訪問看護は毎年右肩上がりが必要が増えていく中、診療所も増え、医療依存度の高い障害児者の在宅療養が可能になりました。そうした中、親が外出した際の留守番訪問看護での急変時のリスクも見えてきました。その結果、複数の看護師で複数の方を預かった方がリスクが少ないのではないかとということ、豊川市と協議をし、障害児者医療的ケア日中一時支援事業の認可を受けました。法人内高齢者施設の会議室を使い、週一回定員十名、看護師三名体制で始め、今は週五日九時～五時まで、近隣の五市一町の指定も受けて市町村単独事業として運営しています。職員は看護師常勤三名、非常勤四名、介護士一名、音楽療法士一名、理学療法士一名(同じ施設内の老健から出向)。利用者は超重症児・準超重症児という方達に限定しています。

愛知県は、重心施設の人口一人当たりの病床数が現在全国最下位ですが、今、県内四カ所での新設の計画があります。当法人も平成二十九年春、豊川市内で医療型障害児入所施設(六

十四床)の開設を目指しています。NICUからの在宅移行支援や、訪問診療や看取りもやっています。また、医療と福祉の連携支援や医療的ケアの実習施設、いつでも使える日中一時支援や短期入所介護者の高齢化等により在宅療養が困難になった時に入所できる施設も造りたいと思っています。

最後に、医療型障害児施設(一八歳以上は療養介護)は、十八歳以上で難病発症または交通事故で重症心身障害になった場合は利用できません。年齢制限がなく、あらゆる原因で重い障害になった人が利用できるよう、皆さんから制度上の不備や法改正の声を挙げていただきたいと提案されました。

〜入学から卒業後の支援について〜  
愛知県立豊橋特別支援学校  
教頭 栗名 廉氏

本部役員 宿利 三知恵

豊橋特別支援学校は、愛知県の東側に位置し、現在一七四名(訪問・医療センター内学校含む)の肢体不自由児が通う学校です。教育目標は、児童生徒の障害の

重度・重複化や多様化及び社会の変化等を踏まえ一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加をするための基礎となる「生きる力」を培うことです。

そのために、まず、子ども達を感じる力を育てたい。言葉や仕草や表情でやりとりをして、人と共有する幸せを感じてほしいと願っています。

それには、教員が子ども達を理解する力をつけること。各々が専門的な力を磨くために、校内研修体制(教務部、進路指導部、教育支援部、保健部、自立活動部、研修部)を整え、チーム力を培っています。この夏休みには、全教員に必須八講座、自由参加十一講座を開設しました。

教員の力だけではなく、地域の医療機関、福祉関係、行政関係、小中高等学校、市民の皆さんにも、大切な地域のネットワークとして子ども達を大きな力で支えていただいています。また、ネットワークの一員として、特別支援学校では入学前乳幼児教育相談や就学相談などを行ない、保護者の心配事を聞き、共に考えることで、家族や指導者の支援を行っています。卒業後の生活に対して願う事として、居宅、短期入所、生活介護事業所等での医療的ケアの充実や、

訪問教育卒業後の家庭支援の充実、また、福祉事業所には職員の専門職としての人材育成・摂食支援等の研修体制に力を注いでもらいたいと述べられました。



福祉の現場から  
〜自分らしい暮らしと福祉サービスの活用について〜  
社会福祉法人新城福祉会  
東三河北部障がい者就業・生活支援センター ウィル  
センター長 渡辺 竜夫氏

本部役員 田口 美智子

\*学校卒業後の福祉サービス活用と、自分らしい暮らし方  
\*就労支援を通して見えること  
東三河北部の新城市、愛知県で二番目に面積は広いが人口五万人弱の町のお話で、社会福祉法人がなく福祉サービスがないというお母さんたちの声から設立にかかわることになり、初めは主に知的障

がい者三十人ほどの施設「レインボーハウス」を設立し、就労移行、就労継続B、生活介護、居宅介護、サポートホーム三カ所、グループホーム八カ所(ショートステイ)と必要なものを作りました。

「ウィル」では障がいのある人の就職相談、職場定着についての支援、在職中の職場や生活についての相談や支援、雇用を考えている企業や、雇用している企業からの相談、支援をしています。三年間で十三名就職。ハローワークを利用し、障がい者にもできる仕事を探します。小さな町ならではのハローワーク職員との関係性によるもの。会社側からの就労後の障がい発見等の継続的相談や、金銭トラブルなど個々に相談に応じています。

自立とは社会資源を活用しながら暮らし働くことができること。資源とはサービス。目的達成のために必要なサービスは親が探す、なければ声を上げていくことが必要。就労支援はノーマライゼーションにいちばん近く、職場の人が障害のある人を見なれることで、親近感を持ち見守る事ができるようになります。これからも支援を作って使って活用しようとお話がありました。

親亡き後の支援について

とよはし総合相談支援センター

統括相談員 江川和郎氏

本部役員 田口 美智子

豊橋市における現状の福祉サービスについては、例として、脳性まひの身体の一級(知的障害が全くない場合)、生活介護に通う六十四歳の人が一人暮らしになった場合、朝夕ヘルパー、重度訪問介護、休日の外出、ショートステイを入れ生活の充実を図ります。しかしお金の管理は相談支援ではできないので社会福祉協議会に依頼します。身体の障がいのみの人(知的障害が全くない)は成年後見制度の対象外であることは不便です。豊橋市は相談支援が充実しているのでサービスを使いながらの一人暮らしは可能ですが、六十五歳になると生活介護は利用できずヘルパー、ショートステイなど介護保険と同一のサービスは介護保険優先となり、負担金が発生し二級年金では負担が大きい。グループホームは六十五歳以上でも継続であれば利用できるが、新規は資格がなく(知的精神はOK)入所を希望しても六十五歳で入所は豊橋では施設が少ないので難しい。

一人暮らしになった時の課題として支援者は誰にするのか、どこで暮らすのか、どんなサービスを使うのか、これからも、相談支援事業所の充実が重要であり、充実させることにより地域での一人暮らしを支えられると考えています。現在、父母の会を中心にして、ケアホーム「ふたば」が完成し入所五名、ショート二名が利用出来るようになりました。今後は地域の自立支援協議会の活性化をはかり、市町村行政へ希望を請うていくことが大切だとお話しされました。

部会の活動



研修部会

部長 前田 妙子

二十六年より組織改革をし、重度対策部会、自立支援部会を一本化し、研修部会として活動しています。私たちの子供たちは、障害の特性や程度、年齢層、家庭環境、また医療的なケアが必要か否

かなど、十人十色で悩みも問題もそれぞれ違います。住まいの形態一つとつても在宅なのか、入所生活なのか、または地域でグループホーム等に住んでいるのか、それぞれです。また、住んでいる地域によってもサービスの量や、使い勝手も違ってきます。部会では、障害を持つ子供の親同士、肩ひじ張らず膝を突き合わせて、普段の生活の中での疑問や悩み事を持ち寄り、情報を共有し、タイムリーな課題に取り組み、親の立場でできることは何か、行政に伝えていくことは何か等々、いろんなことをざっくばらんに話ができればと思っています。

深めていきたいと思えます。二十六年活動報告  
第一回部会  
「地域生活でのよりよい暮らしを求めて」どのようなことが必要なのか  
第二回部会  
「入所施設での生活の質を高めるために」が必要か  
「サービス等利用計画書・相談支援について」  
「成年後見制度について」  
第三回部会  
「医療的ケアの必要な人と家族の支援について」万葉介護サービスセンター 上山氏の講演

事業部会

部長 横谷 京子

二十六年度は二つの事業を開催しました。

・親子県外交流事業

八月九日(土) デイズニー・オン・アイス大阪公演(大阪城ホール)

参加者 五十八名

当日は台風接近に伴う大雨の降る最悪の天候でした。バスに乗り込む時には雨に濡れながらでしたが、大阪城ホールに着いた時には



幸い雨も上がり降車はスムーズにいきました。ホールの中はデイズ二のグッズであふれ、プリンセス達の華やかなアイスショーを楽しみあつという間の二時間でした。朝は家から出るのも大変な雨の中、参加していただきありがとうございます。

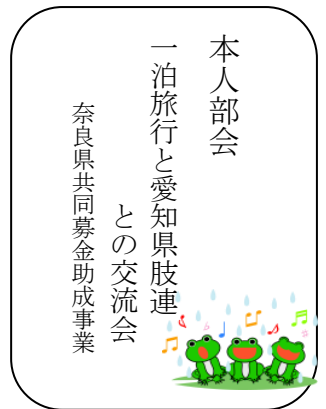
・社会見学事業

十二月七日(日) クリスマス会(奈良ロイヤルホテル)

参加者 百十五名

外に出かける機会の少ない重症の人達も参加しやすいようにと始まったホテルでの音楽と食事会。今回は京都芸術大学の学生さん達で活動されている「杓掛クインテット」の皆さんに来ていただきました。木管五重奏とソプラノ・バリトンの方も加わり本格的な生演奏と歌声を聴かせていただきました。

食事も最初はお母さんたちがミキサーを持参してペーストや刻み食に加工していましたが、今ではホテル側がペーストから粗刻みまで希望を聞いていただき、プロの盛りつけで目でも美味しくいただけるようになりました。毎回多数の参加ありがとうございます。



本人部会

一泊旅行と愛知県肢連

との交流会

奈良県共同募金助成事業

部長 山口 裕美

三月十四・十五日、名古屋方面へ一泊旅行に出かけました。今回は、他府県の方々と交流がしたいという、メンバーの予てからの希望が実現し、道中、名古屋市内で愛知県肢連の方々と交流会を持つことになりました。愛知県肢連の中神会長様には、県内の会員にお声掛け頂き、大変お世話になりました。また、元気なお声で盛り上げて頂き、有難うございました。

自己紹介をし合い、本人さんと親のグループに分かれ、名古屋名物の味噌カツときしめんを頂きながら、普段の生活や趣味の話、名古屋と奈良の食べ物話等、和やかな雰囲気になりました。バスの到着が遅れ、お待たせしてしまい、時間が短くなってしまうことが悔やまれましたが、「愛知県も本人部会作ればいいよね」とか親だけの参加だった方が「今から

でも子供、迎えに行つて来ようかな。連れてくればよかった。」と、交流会を喜んで下さっていることが伝わり、大変嬉しく思いました。一度でなく、またお会いして、もっと関係を深められたらと思います。そして、それが個人的な親しい関係へとつながればと願います。「今度は奈良へお越し下さい。」とお誘いし、お開きとなりました。

毎日の生活の中で、新しい出会いには、自ら求めないと、そうあるものではないと思います。すべては出会いから始まります。今の時代、SNSという便利な手段もありますが、顔を合わせてこそわかり合えることがあります。父母の会は全国に仲間があるので、きっと、まだ知らないだけの素敵な出会いがどこかにあると思うのです。

これまでの一泊旅行は、公共の宿を利用しましたが、今回は、バリアフリーの宿を検索し、その中でもバリアフリーの状況に○印の多い宿から、ホテル竹島に決めました。車いすが六台、クラッチの方、自力歩行の方もおられ、各々障がいの状態が違うので、不安も大きかったのですが、一般ホテルの状況を見てくることも目的の一つとしました。

トイレは、部屋のトイレが使えなくても(手すりがあれば使えた

人も)、一階には車いす用トイレがあるので何とかなりましたが、ネットは、やはり浴室でした。ユニバーサルルームの浴槽はサイドが広くなっていて、そこに座れば入ることができのですが、出る時は深く足が上がりません。手すりを持って体を引き上げればいけそうなものの、手すりの位置が利き手と逆だったり、向きが、力を入れ易い方向と縦横逆だったり、せつかくのユニバーサルルームなのに使えませんでした。大浴場は、車いすを下りてからの通路が長く、這って行くには抵抗がありました。大浴場には、手すりありと記されていたのですが、それは、お湯に入りにするための形ばかりのものでした。ホテル竹島は温泉だということを楽しみにしていたので、今回、非常に無理を言つて、ホテルの方に入口までの車いすを用意して頂き、大浴場の中も介助をお願いしたところ、軽装になって快く引き受けて下さったので本当に助かりました。家の浴室だといつもは一人で入浴できる本人たちも、状況が変わると入れなくなってしまう。障がいのある方全員が使い易い設備となると難しいのは充分承知なのですが、手すりが付いているからバリアフリー化されている、とはならない

ことをホテルの方に知って頂けたのではと考えています。

リニア鉄道館見学、竹島散策、名古屋市科学館プラネタリウム体験等、楽しい二日間でしたが、回を重ねる度、みんなが親しくなっていくのが何より嬉しく思います。

参加者の感想



生駒市 辻田 弘樹

三月十四日〜十五日に本人部会の一泊旅行&交流会を開催しました。僕達役員は事務局に何回も集まり話し合いを持ち、企画して実現した行事です。

当日は、あいにくの雨で大変だなあと思っていました。バスが、名古屋に着く頃には雨も上がり、ほっとしました。バスが渋滞で少し遅れ名古屋の人達には大変お待たせしました。交流会の時間がなく食事をしながらという事になりました。時間が短いため充分な話が出来ず残念でした。

次に「リニア鉄道館」に行きました。JRの昔から現在、また未来のリニアモーターカー等が展示してあり、大変良かったです。時

間が短く、もっとゆっくりと見学したかったです。父と、また一緒に来たいねと話していました。

ホテル竹島に着いて、部屋に入りました。僕は父と一緒にユニバーサルルームでした。部屋には風呂があり、参加した男性はこの風呂に入ることが出来るか皆で考えましたが、浴槽のふちが高く出入りができないので、大浴場に行く事になりました。

夜の食事は楽しみにしていました。大変、ご馳走でした。少しビールを飲み楽しかったです。カラオケもして楽しかったです。夜遅くまで秦くんの部屋に集まり話をしたりして、楽しかったです。

二日目は、朝から竹島を散策しました。晴れで良かったです。朝食を取り、名古屋市立科学館でプラネタリウムを見学しました。暗くなり、いつも見ている星より全体が見れて、感激しました。

刈谷ハイウェイオアシスで昼食を各自で取りました。楽しい二日間でした。

「車いす利用者がホテル・旅館を円滑に使うためのポイントについて」

天理市 山口 侑祐

久しぶりにセルヘルグループの仲間と宿泊し交流ができたので、この度、お世話になった「ホテル」では、スタッフの方をお願いしたところ大浴場内の移動等をサポートしていただき嬉しかったです。この機会を使って、宿泊施設を書いてみたいと思います。

はじめに現状のホテルや旅館が公開されているバリアフリー・ユニバーサルデザイン等の情報は、多目的トイレ、ユニバーサルルームの数、エレベーターの設置状況等に限りては無いでしょうか。そのため、実際に現地を訪れると部屋の入口が狭く、段差が高く、利用しにくい場面があります。

予約時に確認すべき事項、お願ひしたいことをリストアップしておくことだと考えます。

(例)

- ・部屋の入り口の幅と車椅子の幅 (確認)
- ・ユニバーサルルームの数(確認)
- ・大浴場浴槽の高さ(質問・確認)

- ・手すりの位置 (質問・確認)
- ・大浴場のタイルや床の材質 (質問・確認)
- ・脱衣所から浴槽近くまで入れる車いすがあるのか (質問)
- ・刻み食への対応 (質問)
- ・風呂用マットの持ち込み(許可) ホテル、旅館等サービス提供者の皆様にお願ひしたいことは、

- ① 各施設の写真・動画をホームページで公開していただくこと
- (例) 部屋の入口の様子 大浴場の様子等

- ② 詳細な情報の開示をしていただくこと
- (例) 浴槽の高さ、手すりの位置、タイルや床の材質、部屋の入り口の幅、段差の高さ

利用者、サービス提供者、双方が協力関係になることにより、利用者も旅館選びの選択の幅が広がり、サービス提供者等の皆様にも対応していただきやすくなることを期待したいです。



一泊二日の大冒険

天理市 澤田 久美

「久美ちゃん、旅行に行かへん？」  
 侑ちゃんのお母さんが声をかけてく  
 くれて、思わず「行く！」と返事し  
 てしまいました。侑ちゃんも行く  
 と聞いて、嬉しくて。(母：え  
 ー、ホンマに行くの？お母さん行  
 かれへんよ。大丈夫？ 何考えて  
 んの？)

当日は、雨の中を出発しました。  
 (つくづく雨女…) 私が一番年下  
 で、家族のいない初めての旅行で  
 す。旅行中、うまくいくか、何か  
 悪い事が起こらないか、失敗しな  
 いか、ずっとどきどきしていました。  
 父さんやお母さんやお姉ちゃん  
 がいないくて、少し寂しかった  
 けど、周りの人達が、とても優し  
 く、お世話してくれました。リニ  
 ア鉄道館へ行って、楽しくすごし  
 て、お土産を買いました。えびせ  
 さんも買いました。よい経験がたく  
 さんできました。



次もまたみんなで楽しい時間を  
 すごせたらいいな。(みなさん、  
 ありがとうございます。)

旅行記



京都癒しの旅へ  
 案内人を利用して

出かけてきました

広陵町 朝長 智子

旅慣れた友人の紹介で、「京都癒  
 しの旅」で、案内人をしている下  
 戸(おりと)さんに、車いすで楽し  
 める京都の一日を企画してもらい  
 ました。友人の息子さんと私の娘  
 とでは、それぞれの状態が違うた  
 め、お互いが必要なサポートと、  
 体験してみたいことを下戸さんに  
 伝えました。うちの娘のサポート  
 はペットのあるトイレが二時間お  
 きにあること。昼食は胃ろうから  
 の注入で、食事の時間が一時間か  
 かるため、そのことを了承してい  
 ただき、なおかつその時間景色な  
 どを楽しめることなどお願いしま  
 した。

私たち家族は、旅行には出かけて  
 いたものの、喘息発作・注入・お  
 むつ交換のことが心配で、ホテル  
 周辺でうろうろすることしかでき  
 ていませんでしたから、最後まで  
 問題なく計画を楽しめるのかと不  
 安でした。

ホテルで下戸さんと合流、二台  
 の車で目的地へ向かいました。和  
 菓子作り体験のお店は老舗店でも  
 あり、バリアフリーではなかった  
 ように思います。でも、そんなこ  
 とも忘れるくらい下戸さんの準備  
 のお店の方たちの温かいもてなしを  
 受けました。職人さんは最初子供  
 たちをかわいそうに思っておられ  
 たようですが、だんだん、説明に  
 も熱が入りお菓子作りの指導も白  
 熱。娘の曲がった手でも「こうや  
 ったらよろしい」と丸め方を教え  
 てくださり、かわいい和菓子を三  
 つ作ることができました。

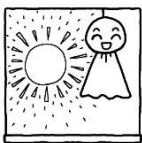
移動して京都国立博物館。チケ  
 ットの手配など、すべて下戸さん  
 にお任せ。尽きないおしゃべりに  
 夢中になりながら入館。おむつ交  
 換の場所もすぐに案内してもらい、  
 安心して館内の展示物を楽しむこ  
 とができました。

昼食はこちらのわがままを聞いて  
 もらって和食に変更。これも、  
 下戸さんが移動距離や条件に合う  
 店に連絡して、理想の場所にスム

ーズに移動。最後の西本願寺につ  
 いたときには夕方になってしまし  
 たが、駐車場を探して迷うことも  
 なく到着。ここに、おむつ交換で  
 きるトイレがあり、安心してお寺  
 の中を散策し、暗くなって家路へ  
 と出発しました。

十二月の寒い時にこんな無茶な  
 旅行を計画したのですが、トイレ  
 や食事場所を探してへとへとにな  
 ることもなく、心から旅を楽しむ  
 ことができました。帰ってから、  
 少し柔らかくした、自分で作った  
 和菓子をおいしそうに食べる娘を  
 囲んで、旅の思い出に花が咲きま  
 した。案内人の食事と交通費、経  
 費を含めて、少し料金はかかりま  
 すが、安心と癒しが保障された旅  
 でした。もしよろしかったら利用  
 してみてください。

「京都癒しの旅」  
<http://profile.ameba.jp/kyoto-iyashinotabi/>



奈良まほろば館



第3回チャリティー書画展

と き：平成27年12月19日(土)  
～20日(日)  
ところ：奈良まほろば館 (東京日本橋)

第13回南都諸大寺  
チャリティー墨書展開催

と き：平成27年9月5日(土)  
～6日(日)



ところ：奈良県文化会館 B展示室  
南都諸大寺のご高僧の皆様方が障害児者の育成と会活動の支援という開催趣旨に賛同してご揮毫下さいます。

第48回 全肢連全国大会のご案内

テーマ

『医療的ケアの必要な  
重度障害児者への支援』  
～暮らしを支える支援のあり方～

と き：平成27年9月12日(土)  
～13日(日)  
ところ：サンポートホール高松

第50回

近畿肢体不自由児者福祉大会 滋賀大会

テーマ

「障害のある人の安心社会を考えよう！  
—障害者権利条約からの視点—」

分科会

- ① 障害者権利条約からみた、重度障害児者医療
- ② 障害者権利条約からみた、住まいのあり方
- ③ 障害者権利条約からみた、教育・就労のあり方

と き：平成27年7月11日(土)  
ところ：栗東芸術文化会館 さきら



昨年度より地域の理事さんにも広報部  
で活動していただいています。  
感想をひとつ。

王寺町 岸上明子

「道」の作成に携わら  
せてもらったのです  
が、毎回読ませていた  
だく度にとっても内容  
深いお話ばかりで感  
動していました。微力  
ながら経験させてい  
ただき感謝します。

編集後記



爽やかな風が心地よ  
い季節もつかの間、梅雨  
入りも間近です。皆様お  
元気で過ごしてしま  
うか。  
今年も皆様よりお忙  
しい中ご寄稿いただき  
ありがとうございます。  
私たちの会が行政の  
お力添えやたくさんの  
方々の温かいご支援に  
支えられていることに  
心から感謝いたします。  
今年新しい「奈良県  
障害者計画」、「障害者差  
別をなくす条例」が制定  
されました。子どもたち  
を取り巻く環境も少し  
ずつ良くなり、私たちが  
地道に活動していくこ  
との大切さを改めて感  
じます。  
今年も会の活動にご  
支援、ご協力をよろしく  
お願いいたします。